

# 第5回検討会における主なご意見

---

## 1. 警戒レベル相当情報の体系整理について

### 【全般的なご意見】

- 実際の災害時には洪水や土砂災害の情報が同時に発表されることもある。これまでと違って、どの情報とどの情報が同時に発表されることがあるのかなど、過去の事例で示すことができれば、より深い理解につながるのでは。
- 情報の体系を変えた場合に、どのような情報がどのように発表されるのか、実際のシナリオの中で検討することが今後必要になると考える。

### 【洪水・大雨浸水に関する情報についてのご意見】

- 大きな河川が溢れるときは河川毎の情報が発表される、それ以外は大雨浸水の市町村単位の情報として発表される、詳細はキキクルで確認するということを周知啓発して理解してもらうことが重要では。
- 土砂災害の危険度以上にその他河川の危険度の変化は急激となるはず。その観点からも、大雨浸水の情報警戒レベル4相当とあまり強く紐づけない方が良いのでは。情報の切り替えが高頻度に発生すると、利用者が処理できなくなるおそれがある。
- サブワーキンググループでは現象毎に議論をしてきたため、横並びで見たときにどの程度現象によって差があるのかは議論がされていない。警戒レベルが上がるほど発表頻度は減る構造となっている中で、避難と結びつける情報として、発表頻度を横並びで議論することも必要では。
- 新しい洪水の情報に一元的にアクセスできるプラットフォームの構築について、Webサイトを見に来る人も多いので、プル型情報の充実にはネットメディアもその役割を担うことができると考える。それに用いることができるよう、多くの情報を配信していただきたい。
- 大河川の危険度が依然として高いときに中小河川の危険度が先に下がった場合、市町村の危険度が下がって安心なわけではないことをどう伝えるかも難しく、慎重に扱う必要がある。

## 1. 警戒レベル相当情報の体系整理について

### 【土砂災害に関する情報についてのご意見】

- 土砂災害警戒情報は発表される機会が多い割に、適中率が低いと視聴者にも受け止められていて、避難行動につながらないのではないかと懸念。「避難情報に関するガイドライン」では、警戒レベル4が発令される状況として「災害のおそれ高い」と説明されているが、現状の土砂災害警戒情報の適中率4.7%※は決して高くないのでは。
- 現象として、地中の情報はブラックボックスであり、雨だけで土砂災害の危険度を判断している限り、直ちに飛躍的に精度を向上させることは望めない。
- まずできることとして、現状の予測精度を公表していき、それを社会に許容してもらえないのでは。土砂災害警戒情報の適中率約5%は、命に関わる情報として理解してもらい、高いリスクと受け止めてもらえないのでは。
- 適中率5%という情報自体は重要で、その情報をどう利用するかはユーザー側が判断する事項である。情報の出し手としてやるべきなのは、いろいろな情報の適中率のような参考となる客観的情報の整備をもっと進めるべきであり、それが十分にできていないことは大きな課題である。
- 警戒レベル2の情報は、自治体が時間的余裕をもって警戒レベル3の情報の発令を確実にできるようにすることが重要な意義であり、その観点で警戒レベル2の情報発表のタイミングを検討していくのが良いのではないかと懸念。

※ 土砂災害警戒情報を発表したときに、情報が対象とする災害（土石流及び同時多発的ながけ崩れ）が発生した割合。

### 【暴風に関する情報との関連についてのご意見】

- 高潮については、暴風の影響を考慮してリードタイムを設ける、とされている。平均風速15メートルでも屋外を移動しての避難行動は難しくなるため、高潮だけでなく、洪水や浸水、土砂災害など、他の現象についても暴風の影響を避難とどう関わらせていくかが重要となる。
- 暴風に関する情報は、立退き避難を主に念頭に置いた警戒レベルとはなじまない情報であり、警戒レベルの表とは直接紐づけるべきではないのでは。現在の台風に関する全般気象情報のように、台風に関する情報というパッケージで、警戒レベル相当情報を補足する形で危険な状況を伝える情報の活用を促すことなども考えられる。

## 2. 警戒レベル相当情報以外の警報・注意報等の体系整理について

- 警戒レベル相当情報は住民の避難に関連する情報とされているが、そもそも始まったときは避難のためだけの情報ではなかったはずで、現在は避難に重点が置かれているものと理解している。警戒レベル相当情報が始まったときの経緯を押さえた上で議論をすべきでは。
- 警戒レベル相当情報以外の警報・注意報について利活用の例を単に調査するだけでなく、ハザードに対してどういった情報がほしいかという利用者の潜在的なニーズも把握することが重要ではないか。
- 警戒レベル相当情報以外の警報・注意報の体系整理にあたっては、海外におけるハザード毎の警戒レベル相当情報に類する情報がどういった考え方で出されているのか、課題は何なのか、改めて収集し議論をすることが必要ではないか。
- 気象庁が発表している情報は様々な分野で活用されている。出し手として、社会でどう利用されているか把握し、できる限り役立つように配慮する姿勢を見せるのは良いが、どのような対策をするかは利用者側が考えることであり、自分で考える姿勢を国民に持ってもらうためにも、気象庁が利用者側にあまりに配慮する必要はないのでは。
- 警戒レベル相当情報以上に扱う現象の幅も広いため、基準値を横並びで整理するのは難しいのでは。
- 民間気象会社や自治体にも意見を聞いた上で方向性を整理するのが良いのでは。
- どの程度の風速となるかという情報をしっかりと提供し、風によって大人が受ける影響と子供が受ける影響、自家用車への影響などを丁寧に整理すれば、風速に応じて国民自ら判断して行動できるような社会となるのでは。